

会 告

「集中治療領域の研究における利益相反 (COI) マネージメント に関する指針」ならびに「同施行細則」の策定について

一般社団法人日本集中治療医学会では、「集中治療領域の研究における利益相反 (COI) マネージメントに関する指針」ならびに「同施行細則」を策定し、2011年4月1日より施行することといたしました。

詳細は、本機関誌巻末 (p. 317～322) もしくは日本集中治療医学会ホームページ掲載の同指針・施行細則をご参照下さい。

2011年4月1日

一般社団法人 日本集中治療医学会

理 事 長 前川 剛志

個人情報・利益相反検討委員会

委 員 長 行岡 秀和